

# 安倍暴走政治に対決、国民のたたかいと 一体に政治動かす

近畿比例選出議員が大奮闘

通常国会

## 参院選での躍進を力に願い届ける

日本共産党国会議員団は、先の通常国会(6月22日閉会)で、安倍暴走政治に正面から対決するとともに、昨年の参院選での躍進を力に国民のたたかいと結んで国会と政治を動かしました。

### ■暴走と対決

- ・集団的自衛権行使容認閣議決定…自衛隊の「戦地」派兵という問題の核心を突く
- ・消費税増税…庶民に大増税、大企業に減税という異常な不公正をたどす

### ■国会の翼賛化

改憲手続き法案が日本共産党、社民党以外のすべての党の共同提案で、まともな審議時間も保障せず押し通す

### ■参院選躍進で国会の様相が変化

- ・参院での本会議質問…3回(昨年の通常国会)から24回に。全議員が登壇し、質問・討論
- ・参院で獲得した議案提案権を活用…ブラック企業規制法案、秘密保護法廃止法案を提出
- ・悪法とのせめぎ合い

医療・介護総合法…強行されたものの、法案の根幹に関わる問題で論拠が総崩れてボロボロに  
労働者派遣法大改悪法案…審議未了・廃案に

「従軍慰安婦」問題の河野談話…葬り去る動きの中で、政府は見直しせず継承する立場を表明

### ■近畿比例選出議員が大奮闘

近畿選出の衆院・こくた恵二、宮本岳志、参院・山下芳生、市田忠義の4国会議員は国政の中心問題で論陣を張るとともに、近畿の願いを国会に届けて大奮闘しました。

## 目次

通常国会 存在意義がきわだった日本共産党 京都国政報告会でのこくた恵二党国会対策  
委員長の報告……………P1～6

近畿選出議員の質問一覧……………P7～16

こくた恵二衆議院議員 P7～10 宮本岳志衆議院議員 P11～12

山下芳生参議院議員 P13～15 市田忠義参議院議員 P16

\* 質問は要約して紹介しています。関心を持たれた質問は、ぜひ議事録をお読みください。衆議院・参議院のホームページの議事録検索で見つけることができます。

# 通常国会 存在意義がきわだった日本共産党

## 京都国政報告会（7月5日）でのこくた恵二・党国会対策委員長の報告

紹介をいただいた、こくた恵二です。端的に話を述べたいと思っています。

### ●参院選躍進で何が変わったか

第一にお話をしたいのは、参議院選挙での日本共産党の躍進によって、何が変わったかということです。

#### 参院24回、衆院16回の本会議質問 存在感を発揮

一つは、参議院の全常任委員会に日本共産党の議員を配置することができ、政府に対して国民の要求を全面的に対峙（じ）する態勢をとることができました。



そして、参議院本会議でいうならば、去年の「秘密保護法国会」では15回、共産党議員が質問や討論、その他に立ちました。もし、前回の議席であればゼロということですから、ゼロから15までに伸びたということは、なんというか、無限大というのですね。それぐらい大きなインパクトを持ちました。そして今年の通常国会でも24回、参議院は登壇できました。衆議院も16回立つことができたのです。

国会は共産党でもっていると自負しています。この間も秘密保護法をめぐる国会のときに、最終本会議で賛成討論の立ったのは自民党、反対討論に立ったのは共産党だけでした。その間に、民主党は反対討論も行わず退出したり、元に戻ったりいろんなことをして齟齬（ひんしゆく）をかいました。

#### 国民運動の発展を背景に、秘密保護法廃止法案を提出

通常国会の最終段階において、秘密保護法廃止法案を提出することができました。

実は、この「秘密保護法を廃止してほしい」という要求は、1月14日、同法廃止実行委員会から私どもに提起がありました。私どもは5カ月間にわたってずいぶん努力をしました。民主党は、海江田代表が「秘密保護法廃止法案を出します」と何回か言いました。その後、「秘密国会法」の法案を国会で審議した際に、民主党が対案を出して「否決をされたら、いっしょに出そう」というところまで来たけれども、「残念ながら次の体制をとるのに難しくて…」ということで、結局、民主党は共同提案に加わりませんでした。日本共産党と社民党、無所属の2人で参議院に法案を提出しました。これも11議席あればこそできたのです。

### ●安倍政権の暴走をリアルに見る

#### 集団的自衛権の行使容認の閣議決定

2つめに、われわれは安倍政権の憲法とくらしの破壊、原発の再稼働の暴走、これらをリアルに見ることが必要だと思います。われわれは、恐れるものではないけれども、相手がどんな形で来ているのか、全面的に彼らがやってくるということを見なければならぬと思います。

ご承知のように、集団的自衛権の行使容認の閣議決定を強行しました。これは憲法が禁止している海外での武力行使をおこない、「海外で戦争する国」への道を開くものであります。実は今日、あるお菓子屋さんに行ったら、お孫さんがおばあちゃんに「うちは男の子でなくてよかったね」と言ったという話を聞いてきました。「男やったら兵隊にとられるしな。反対したら警察にしょっ引かれるねんて」という話が、子どもたちのところで出ているということを知り、何も作り話をしているのではなくて、そういうものとしてやっぱり理解されている。先ほど府委員長から「老いも若きも」とありましたが、ものすごい若いところでそういう話になっているのです。

私どもが、たとえば上京区の自治連がやっている企画のところで、自治連の方々が集まっているところへ行きますと、「今はがんばってもらわなあかんで」ということを言われる。やはり、閣議決定の問題について話が出るのです。その方々は、自らの戦争体験を述べているというところに今の特徴があります。有識者が述べている。自民党の重鎮が述べている。これも大切です。市井（しせい）に生きる多くの方々が自らの体験を通じて、この問題を述べているところに、今のわれわれの力の源泉があるということを見てとる必要があります。

## 2つの歯止めを外す

閣議決定ですが、「アメリカといっしょになって海外で戦争する国づくり」なんですが、やはり2つの歯止め——みなさん覚えてらっしゃいますか、当時の小泉首相は「戦闘地域には行かない」と言うわけです。思い出すでしょう。「自衛隊の行くところが非戦闘地域なんです」と言うわけです。

「武力行使しない」「戦闘地域にいかない」という2つの歯止めがあったからこそ、NATOとは違って死ぬことはなかった。イラクでNATOの軍隊は200人以上死んでいます。アフガン報復戦争では1000人以上死んでいます。しかも、それは「後方活動」でも死ぬのだということが明らかになったという点が私は重大だと思います。

まだ多くの方々は、そうはいつでも集団的自衛権、自衛と言いますから必要ではないか、という意見があることも承知しています。しかし、安倍さんが持ち出したパネルを見ますと、いかにデタラメかということがよくわかります。

日本近海というと2つしかないのです。朝鮮半島か中国大陸です。そうすると北朝鮮が来るのか。北朝鮮は飛行機を飛ばすにもガソリンがないような国です。米中が本気になって戦争するかと言えばあり得ない。あり得ない想定です。

それでは、邦人をアメリカの艦船が救うのか、という問題です。2年前に日本共産党の赤嶺議員が質問しましたが、アメリカの軍隊には救う順番があって、1番はアメリカの国籍を持つ人。2番はグリーンカードを持つ人、3番目がイギリス人、4番目がカナダ人、5番目はその他。その他の中に日本は入るのです。ですから決して救いはしない。1997年に日米ガイドラインの改定がありました。この時に、日本側の防衛庁は「少なくとも邦人の救出という問題について一行を入れてほしい」と要望したけれどもにべもなく拒否された。これが救出をめぐる軍隊の実態です。このごまかしがあり、具体的な問題では最大の彼らの弱点です。

もう一つ、「歯止めがある」とか、「無制限ではない。限定的」とか言っていますが、これもまったくごまかしです。これは政府の「想定問答集」にあります。これは「赤旗」でも載せましたように、「想定問答」を見れば明らかで、「ときの政府が主体的に」「ときの政府が合理的、

総合的に」…という文言が何回も出てきます。「ときの政府が判断をする」ということです。また、ひとたび集団的自衛権行使を認めるという大転換をやりさえすれば、のちの事態の推移に応じて拡大するのは簡単だということです。川柳に「出兵は、はじめはいつも限定的」というのがありました。第2次世界大戦の発端となった柳条湖事件や盧溝橋事件の際に関東軍が常に「限定的出兵」と言って、あのような拡大をしているわけですから、何かをいわんやです。そういうことを理解していただければ幸いです。

もう1つ見逃せないのが、国連の軍事行動にも参加することを可能にする、集団安全保障参加を許容されるとしていることです。集団的自衛権行使容認ということと、集団安全保障ということで、国連が決めたことにも参加する。つまり、日本が憲法をもったとき、国連に参加する際に、日本国憲法の下で武力行使を行わないとした前提を根本から全部変えるということです。「殺し、殺される」。殺されるということもあるわけですが、アメリカの軍隊といっしょになっていくわけですから、殺しに行くということが本質なんですね。絶対に許されないことです。

### 消費税増税

安倍政権の暴走は、くらしを破壊する点も国民の怒りをかけています。消費税8%増税、黙っていたら10%になる。来年のいっせい地方選挙でそれが問われてきます。増税派は誰か。自民党、公明党、民主党であることをはっきりと記憶し、審判を下しましょう。

「朝ちゃんサタデー」という番組があります。自民党、公明党、民主党の政策責任者は10%に「YES」のフリップを5月の時点であげています。「NO」とあげたのは共産党の小池さんだけでした。

支配層は増税を国民分断のイデオロギーと一体で進めてきています。私たちは、それに立ち向かう必要があります。たとえば、「公務員は給料減らせ」とくる。「あそこは高いのと違うか」とくる。「生活保護はウソついてもらっている人が多いのではないか」、こういうデマをふりまいてやってきます。国民分断のやり方をキツパリはね返していきましょう。

また、「成長戦略」を旗印にしてきます。その際の柱は、「国際競争力の強化」と「国土強靱化」です。

「強靱化」、すなわち防災、減災という名で大型大開発をおこなうという2つの柱で来ています。「国際競争力の強化」とは、政府が大企業と一体となって海外進出をおこなうということです。原発輸出しかり、武器輸出しかり、インフラ輸出しかり。この先にあるのは何か。海外の権益を守るということに当然、次はいくわけです。そういう権益を守るためにどうするか、それは戦争への道と必ずつながるといえることです。

「国土強靱化」ということで、消費税増税の際に付則18条2項ということがありました。「財政を機動的使うことができる」ということで、結局、消費税増税で打ち出の小槌を持ったというのが彼らの本音なのです。これによって大企業への大盤振る舞いをおこなうシステムをつくったということが言えます。

この間、浜矩子同志社大学教授が、トリクルダウンじゃなくてトリクルラウンドだと言っていました。回転させるというのが、言い得て妙だと思います。ですから、したたり落ちるのではなくて、お互いに利益をまわしているというのが自公政権の経済政策です。これと対峙するわれわれの考え方というのは、本当の意味で税というのはどこからとるべきか、ということです。

5月8日にトヨタの豊田章男社長が会見をして「5年間、1年も税金を払ってなかった」という発言をしました。のちに、トヨタ自動車の広報部は、「国の法人税は払ってないということだ」と訂正しましたが同じです。もちろん、住民税もありますし、地方税もありますが、国の法人税を払ってなかったことは確かです。いまどき2兆3000億円も儲けている、日本で一番の儲け頭の会社が、法人税を1円も払ってない。消費税も全部転嫁するわけですから、消費税を払ってないからこそ、「増税もまた楽しからずや」なんてことを言う宣伝広告を出せるわけです。「また楽し」と言っておいて、法人税を払わない。それどころか、同じ時期に自民党に対する政治献金を5140万円も払っている。この構図こそ問題ではありませんか。

経団連が政治献金あっせんの再開を決めたその翌日に、自民党税調は法人税を下げることを決定する。この構図は癒着以外のなにものでもありません。これほど国民をバカにした政治があっというのかということで、ただしいこうではありませんか。

### ● “秘密国会法” と選挙制度をめぐる議論について

もう1つ国会では、秘密保護国会法を強行した点、選挙制度についての第三者機関の設置問題も頭に置いていただきたいと思います。

「特定秘密保護法に関する政府の運用を監視するために」ということを言っていますが、その内容は政府の監視とはまったく逆で、憲法が保障する国会の公開原則や国会の国政調査権を国会自ら制約を加えるというもので、まったく逆さまで。きわめて重大であることを申し上げておきます。

さらに、第三者機関という問題についてです。選挙制度は2011年10月から3年にわたって29回、各党協議会が開かれて議論がされました。その中で、定数問題、1票の格差是正、さらに選挙制度の抜本改革をどうするかという3つの問題を議論してきました。各党協議会がうまくいかないということで自民党、公明党、そして残る5つの野党が談合して、議長に預けようじゃないか、第三者機関をつくって定数削減の選挙制度をつくろうじゃないかということに一歩足を踏み出し、新しいステージに入っていることは事実であります。

全政党が参加していた協議会で、唯一合意した内容があります。それは、2013年6月25日、「選挙制度をよりよいものつくるために現行の選挙制度を広く評価検証」ということです。ところが、現行の選挙制度を維持したうえで定数削減をおこなうということになりますと、全党が一致した現行の選挙制度を検証するということと真っ向から反することを彼らはやっているということです。数の多数をタテにこれを強行しました。選挙制度をめぐる問題についても重大な課題だということを指摘しておきます。

### ● 政党配置図が鮮明になっている

次に政党配置図が明確になっている点を述べます。

#### 「自共対決」

通常国会が終わった火曜日に、安倍首相が私ども共産党に挨拶に来ました。首相と官房長官、自民党、公明党の国対委員長が来ました。安倍総理は志位さんに握手したあと私に握手して、「自共対決の国会でしたね」と言うので、「これまでもそうだったし、これからもそうです」と応え

ておきました。相手も「自共対決だ」と見ているのです。そこが根本にあります。

さて、自民党の動向の本質を見ましょう。今やらなければダメだ、今は多数を持っている、そして安倍政権という強烈な軍国主義復活という野望を持っている政権の時代に全部やってしまわなければならない、という焦りがあるわけです。

この間、自民党の岐阜県連が、自分のところの幹部に「集団的自衛権のやり方は拙速だ。慎重に」という指示を出しています。あの消費税の問題の時のように、集団的自衛権問題で攻められたら、自分たちは負けると思っているわけです。それぐらい彼らは危機感をもっています。

公明党ですが、彼らは「ブレーキ役」どころか共犯者です。山口代表が「集団的自衛権を認めただけではない」と会見しています。認めておいて、「認めただけではない」ということをなぜ平気で言えるのか。これは攻めどころです。

「オール与党」体制が国会では構築されている面もあります。改憲手続法がそのよい例です。衆議院では50人の憲法審査会があり、そこでは反対は1人、日本共産党の笠井議員だけで、他の全員賛成で通ってしまう。参議院は社民党と無所属が2人いますから、まだそうではないが、それぐらいの実態になっています。定数削減の第三者機関についても、わが党と社民党を除いて、やっていくという「オール与党」体制です。

### 「第三極」

「第三極」が今や「第三極」などと言わず、「与党の補完勢力」とメディアも指摘しています。みんなの党は消費税増税反対と言いましたが、「増税廃止法案を出そう」と提案したときに、最後まで乗りませんでした。党の代表のお金が問題になりましたが、「みんなの党」どころかあそこは「1人の党」だったということがはっきりしました。

維新の会が国会で発言すると超右翼の発言をしますので、私が「超右翼の発言だね」とヤジを飛ばすと生活の党から、「穀田さんちゃうで、あれは軍国主義の党だ」と指摘があったほどです。

### 民主党

悪法への対応で言いますと、もう一步のところまで追い詰めたのは「医療介護法案」でした。

医療介護法案それ自身が、別の法案の案文をコピーしていたことが発端でもめました。法案の中身の文言の間違いがあり、けしからん話なんだけれども、事務次官が委員会に出席して謝罪したことでよしとするというのが民主党の態度です。ところが負担を倍にする根拠であった「60万円ほどの消費の余力ある」が間違いであった。それを大問題にしてトコトンたたかうべきなのに、法案には反対したが、成立について事実上妥協してしまう。もう1日この問題について、民主党が「これはけしからん」と言えば阻止することができたのです。

悪法への対応をめぐるのは民主党の、自分のところへ返ってくるブーメランという問題があるわけです。消費税ばかり、秘密保護法案ばかり、TPPばかり。いずれも自分のところの政権の時代の着手した問題があるものだから、最後の土壇場で賛成にまわるなど、キチッとした態度がとれないという弱点があります。

### ●たかひの広がり背景にせめぎ合いが激化

最後に、日本共産党が躍進したことによって、国民的な運動を背景に、せめぎ合いが激化していることが政治の特徴です。

ブラック企業規制法は継続審議になりました。そして労働者派遣法の改悪法案については審議未了、廃案になり、大きな成果を得ています。

沖縄における基地を許さない全県民的なたたかいの発展があります。これは歴史をちょっとひもとくと、96年のSACO合意の際に私たちは唯一反対をしたわけです。基地のたらい回しだということで反対をした、ただ一つの政党でした。いまでは、全県民がまさにオール沖縄というかたちで米軍の基地建設を許さないという合意に至っています。96年からすれば十数年かかっているわけですが、共産党の先見性と粘り強いたたかいが実った。これが日本共産党の真骨頂だと思っています。

さまざまな暴走・悪政に対してたたかう部隊が、それぞれの課題で奮闘していることが大事であります。教育の反動化の問題では教員の方々をはじめ、大学の自治問題でもそうです。社会保障の問題もしかり、基地問題もしかり、そして平和の問題で言えば、広範な方々が団結をして、京都の有識者も声をあげておられる。こういうさまざまなたたかいの部隊が存在し、奮闘していることが合流して大きなエネルギーとして盛り上がっていく。これをつなげるのが一点共闘であり、さらに統一戦線へとわれわれは発展させたいと考えています。

#### ●国政語り、地方選勝利を

その結節点というのは、先ほど述べましたように、相手の側はいつせい地方選挙でどうなるかと思っている。われわれまさにこの点で攻めに攻め抜いて、いつせい地方選挙でも大きな勝利というところにむすびつけて、国政の問題もしっかり語り抜いていきたいと思っているところ（拍手）。

## ●通常国会での近畿選出議員の質問一覧

### こくた恵二衆議院議員

党国会対策委員長として躍進した党議員団をリード。国土交通委員会で日航の不当解雇問題、JR 北海道のデータ改ざんなどホットな問題で論戦。消費者特別委員会でも消費者相談体制の強化を求めました。コンビニフランチャイズ契約でのコンビニ本部と加盟店の不公平な関係を取り上げた質問は大きな反響を呼んでいます。



#### 2月

**19日 公共インフラ、老朽化対策予算の増額を** 国交省所管の10分野（道路、河川、砂防、下水道、港湾、公営住宅、公園、空港、航路施設、官庁施設）の維持管理に十分な予算化がされていないと指摘し、「老朽化対策重視と言うなら予算を増額すべき」と主張（予算委員会）

**24日 JR北海道のデータ改ざん問題追及** 不祥事が相次ぐJR北海道について、国労が22年前からデータ改ざんなど現場の実態を会社側に告発してきた記録を明らかにし、「監査の際に現場の声を聞き、労組の意見にも真しに耳を傾けていれば、問題は発見できたはずだ」と追及（国土交通委員会）

**27日 コンビニ加盟店の自由な裁量を！「コンビニ会計」あらためよと追及＝別項参照**

#### 3月

**14日 奄美群島振興策 交付金の使い道は、地元の自主性尊重を** 5年前に提案した奄美群島振興の交付金が創設され、航空運賃や物流コストを低減に活用（交付金は21.3億円）。「提案が実ったことは評価したい」とした上で、地元の裁量で自由に使える交付金にすることを求め、①要求に応じて柔軟に使えるものに②予算上の制約があるなら増額を一と主張。太田昭宏国交相は運用にあたっては地元意見を聞くとし、「少しでも多く応援する意思はある」と答弁（国交委）

**26日 JR山田線・大船渡線の復旧 JR東日本に指導せよ** 三陸鉄道が震災5日後に一部区間を再開し全面復旧にこぎつけたことと対比して、JR東が3年たっても山田線・大船渡線の復旧を明言していないことを批判。JRに公共交通の責任を果たさせ「本気になって（早期復旧を）明言させるべきだ」と追及（国交委）

#### 4月

**2日 国民の負担拡大も インフラ輸出「機構」設立案に反対** 海外のインフラ整備などを受注するため、政府出資の「機構」を設立する「株式会社海外交通・都市開発事業支援機構法案」について▽大企業の利益を保障する支援策▽インフラ整備にかかるばく大な費用や整備・運営に伴うリスクを日本政府が引き受け、国民の負担を拡大しかねないなどとして反対（国交委）



**4日 港湾法改定案に反対 地方の港の重視、競争から調和への転換求める** 「国際コンテナ戦略港湾」政策を一層強化する港湾法改定案に対し、欧米向け基幹航路の維持・強化どころか実際は減便になっているのに、反省もなく巨額の予算をつぎ込み、コスト削減をすすめることで港湾労働者の労働条件が悪化し港の公共性・安全性を低下させると批判。地方港が地域経済社会に果たす重要な役割に言及し、「地方経済と住民生活を保持・活性化させる物流港湾政策に大きく転換する必要がある」と強調(国交委)

**10日 消費者相談体制「正規職員増やして」に「相談員に法的資格」と答弁** 地方自治体の消費生活相談の体制について、2013年4月時点で全国の相談員数3371人のうち正規職員がわずか4%という現状を指摘。森雅子消費者担当相は「非常に憂慮している」とし、消費生活相談員に法的資格を与えることで改善を図る考えを表明(消費者特別委員会)

**15日 「街こわしにつながる」都市再生特措法改定で参考人質疑** 土居靖範・立命館大学名誉教授は「超高層マンション林立など街こわしにつながる恐れが多分にある」と指摘。地域公共交通活性化・再生法改定案は、市町村単位だった公共交通網の計画策定に都道府県も参加し、広域な計画を作るもので「地域公共交通の維持改善へ、地方公共団体の責任を強めるものであり、前向きな方向だ」と述べました。

JRから引き継いだ路線がライトレール化で運営されている富山市の森雅志市長は穀田氏の質問に対し、「市町村を超えた計画作りは必要。都道府県も一緒に入るという可能性が広がることはいいことだ」と述べました(国交委)

**16日 JALを解雇されたパイロットを職場に戻すよう指導せよ** 国交省がパイロット不足を理由に、定年前の自衛隊パイロットを航空会社に転職させる制度を再開していることにかかわり、2010年に日航が解雇したパイロット81人のうち、元自衛隊パイロットが24人いることを指摘。「解雇撤回・現場復帰が先決だ」と強調し、トラブル多発の下で「即戦力パイロットと客室乗務員を現場に復帰させるよう日航に指導を」と要求(国交委)

**23日 「高速道路建設の根拠に老朽対策をだしにするのは許せない」NEXCO西日本のホームページで追及** 新名神高速道路が名神の老朽化対策期間の代替路であるかのように説明するNEXCO西日本(西日本高速道路株式会社)関西支社のホームページには根拠がなく、「新名神建設の根拠に老朽化対策をだしにするのはやめよ」と厳しく批判。ホームページ(11年作成)は「特に今後、10年以内に大規模な改修が不可欠な橋梁(りょう)が(名神に)3橋あり」「この大規模な改修工事を実施した場合、名神高速道路の代替路が確保されていないため、お客さまに多大な影響が発生してしまいます」と説明しています。これでは3橋梁の大規模改修は21年までに終える必要があるが、新名神の開通予定は24年3月31日で、開通時点で大規模改修は終了しているはず。新名神が「代替路」となるという説明は成り立ちません。

国交省道路局長は「(HPの記述は)そこまでして(新名神を)つくりたいのかという感じ。西日本高速にすぐに書き換えるように言った」と、同社に指示したことを明らかに(国交委)

## 5月

**8日 消費相談 民営は質低下「委託なじまない」** 消費生活相談の民間委託化について「消費生活相談は、国や地方公共団体が行う消費者行政の根幹をなすものであり、民間委託になじまない」と指摘。非正規の消費生活相談員の雇い止めが相次いでいる問題について、「具体的な法的・制度的支援の実行こそ雇い止め抑止、相談員の処遇改善になる」と指摘(消費者特)

**14日 大震災教訓に消防団の安全対策強化を** 東日本大震災で254人の消防団員が犠牲になったことを教訓として、消防団活動の安全対策を強化するよう要求。津波被害が想定される658市町村のうち、津波災害時の消防団活動の安全管理を定めたマニュアルが策定済みの自治体は、全体の約2割で「きわめて遅れている」と指摘。消防団員や水門・陸閘(こう)などの開閉を行う作業員の安全確保を徹底するためには「安全最優先の考え方についての住民の理解が決定的だ」と強調しました。また全国2万7000基の水門・陸閘のうち、自動化済みは1429基にすぎないこと、比較的規模の大きな水門7087基について「自動化・遠隔操作化の期限を決めた計画がないことは大問題だ」と指摘しました。消防庁国民保護・防災部長は、未策定の市町村に「早急な策定を強く働きかけていきたい」と答弁(国交委)

**21日 「マンション敷地売却法案」やみくもな建て替えでなく、長く使うことを基本に** 「マンション敷地売却法案」に反対。反対理由として①耐震不足のマンション建替えではなく、マンション敷地売却ありき②居住者の居住の安定よりも買受人(デベロッパー)の利益が優先③区分所有者の5分の4の決議で敷地売却が可能となることで、5分の1は強制的に売却させられる④補償金を払えば賃借権を消滅させることができ、借地借家法の「正当事由制度」を掘り崩すことになりかねない—と主張。マンション老朽化でやみくもに建て替えを急ぐのではなく、管理して長く使うことを基本とすべきで、修繕積立金の範囲内でできる耐震改修など現実的な対策を主張(国交委)

**27日 建築労働者の労働条件改善要求・建設業法等改定案など全会一致成立** 建設業法等改定案などの審議で、生活関連公共工事への優先発注、建設労働者の賃上げ、労働条件の改善をはかる公契約法の制定を要求。京建労調査などをもとに、公共工事入札の不調、不落の原因は、地域業者の疲弊、技能労働者不足が背景にあることを指摘。震災復興や防災・減災、老朽化対策など、住民生活に直結する事業を最優先すべきだと主張(国交委)

## 30日

・京都由良川改修工事の早期完成を＝別項参照

・日航 重大不具合続き整備5日間停止を告発・追及 日本航空が、航空機の機体整備で重大不具合が連続しているとして、重整備の業務を5日間停止し、安全作業の再点検をしなければならないほどの深刻な事態に陥っていることが判明。整備本部長が、社内の説明会で「昨今、さまざまな不具合が連続し、内外に整備に対する信頼が揺らぎ、この状態が止まるのか、われわれも自信が揺らいでいる」と述べていることをとりあげ、背景に「大リストラでベテラン整備士の不足、コスト削減があり、労働環境の変化があることを見て、対処する必要がある」と強調しました。太田昭宏国交相

は、「放置すると運航の安全性に影響を及ぼしかねないことから、すみやかに改善が図られる必要がある」と答弁(国交委)

## 6月

**11日 JAL不当解雇撤回高裁判決は誤り** 日本航空の不当解雇撤回訴訟で東京高裁が出した解雇を容認する不当判決の問題点を追及、「(裁判で)問われたのは、人員削減ではなく、整理解雇までする必要があったのかだ」と指摘。日航の更生計画に、「人員を減らすのは記載しているが、整理解雇までは記載していない」と追及し、ベテランのパイロット、客室乗務員、整備士を職場に戻すために、国がイニシアチブを発揮すべきだと要求。今回の高裁判決が「主要債権者は被控訴人における人員削減施策に多大な関心を示しており」などと、銀行が整理解雇を求めているかのように結論づけたのは事実と違うと指摘。「裁判で使っている話はまったく違うということをはっきりしている」と批判し、「会社側が整理解雇したいとき、『銀行が要求している』という理由をつければ、整理解雇が認められることになる。『首切り自由』への布石になるのではないかと指摘。国交省の田村明比古航空局長は、「更生計画の中に、整理解雇という文言はなかった」と認めました(国交委)

### 近畿の問題、近畿の実態にもとづいた質問

**○コンビニ問題 本部と加盟店の不公平な関係ただす 店主から大きな反響**(2月27日、予算委員会第7分科会)

フランチャイズ契約のコンビニエンス本部と加盟店の不公平な関係をただし、公正なルールを求める。年間の廃棄処分4758キロの試算結果を示し、「コンビニ会計」の仕組みを告発。茂木経産大臣は「食品廃棄物が量的に多いこと、因果関係を調べ、是正すべき要因があれば日本全体として取り組むべき問題であり、是正が必要と答弁しました。

質問直後からコンビニオーナーらから共感のメールが殺到するなど大きな反響。日本共産党は300部のパンフ・50枚のDVD、質問紹介ビラを作成し地方議員や予定候補がコンビニ店主との懇談を進めています。

**○由良川改修問題 国交相が「3度の被害起こしてはならぬ」**(5月30日、国土交通委員会)

宮津市由良地域で開催された住民懇談会(5月25日、福知山・舞鶴・宮津市から23名が参加)で出された要望を中心に、①職員を増やし、早期完成すべき②消防車庫や公民館などの共同施設も嵩上げの対象にせよ③内水対策への支援を④30年計画の宮津市由良地域の計画を急ぎ、住民の納得のいく説明を—の4点を要求。太田国土交通大臣が「3度の被害を起こしてはならない。人員増も含めてできるだけ早く徹底したい」と答弁、嵩上げ対象を広げる、内水対策補助についても、支援を約束しました。

6月舞鶴市の市議会で小杉悦子議員が質問。「こくた議員が取り上げてくれてありがたかった」「これまで要望してきた嵩上げ対象を広げる事は、国がすると言ったので、今年度の要望から外した」と、担当課が答弁しました。

## 宮本岳志衆議院議員



予算委員会理事を務め、文部科学委員として国や首長が教育内容に介入する仕組みをつくる教育委員会改悪法、学長独断の大学運営を許す大学自治破壊法案など、教育の反動化に正面から対決しました。

### 2月

4日

・独立行政法人科学技術振興機構 補正予算案に計上された革新的研究開発推進プログラムを実施するための基金は、軍事技術開発のためのものではないかと追及(文部科学委員会)

・2013 年度補正予算案への反対討論 「大企業には減税、国民に負担増、大型開発と軍事費に大盤振る舞い。暮らしも経済も壊す悪循環を招くだけ」(本会議)

・13 年度補正予算案 補正予算案、みんなの党の予算組み替え動議に反対討論(予算委員会)

17 日 高学費問題 異常高騰する大学の学費問題をただし、学費無償化の世界の流れに沿った予算の拡充と、給付制奨学金の創設を強調(予算委員会)

24 日 臨時財政対策債 復興・災害・行革等についての集中審議で臨時財政対策債、地方財政の保障、高学費問題、原発再稼働についてたす。(予算委公述人質問)

25 日 2014年度予算案 複数の公述人から「デフレ脱却」「経済の好循環」に向けて賃上げの必要性が語られた(予算委公聴会)

26 日 奈良県の若草山モノレール建設問題＝別項参照

28 日

・2014 年度予算案 予算案、維新の会、結いの党提出の修正案、民主党提出の組み替え動議に反対の討論(本会議)

・2014 年度予算案 政府がこれを撤回のうえ編成替えを求める動議について、提案理由及び概要について説明(予算委)

### 3月

12 日 私立学校法改定案 学校法人への行政介入を強化する私立学校法の改定案に反対(文科委)

19 日 給付制奨学金 大学生向けの給付制奨学金の実現を求める(文科委)

26 日 教科書無償措置法改定 国家が介入を許す教科書無償措置法の改定案に反対(文科委)

### 4月

2 日 著作権法改定案 著作権法改正案について参考人質疑(文科委)

4 日 著作権法改定案 「電子書籍が急増し、違法な複製、違法配信といった海賊版の被害も増加している」として、同法の改正に賛成(文科委)

8 日 総合科学技術会議 科学技術政策を進める政府側の検討の場となっている総合科学技術会議について質問(科学技術・イノベーション推進特別委)

9 日

・「村山談話」についての文科相答弁 「村山談話は閣議決定されていない」との自らの答弁を下

村文科相が訂正。「事実誤認の背景に、侵略と植民地支配はなかった、謝罪するようなたいしたことにはなかったという認識があるとすれば、きわめて深刻な問題だ」と追及(文科委)

・**奨学金返済滞納者への一括返済請求問題** 日本学生支援機構の奨学金の返済を滞納した若者が、債務の保証事業を行う日本国際教育支援協会から300万円以上の一括返済を迫られている現状を告発(文科委)

15日 **教育委員会改革法案** 教育委員会改悪法案に「首長が直接教育に介入することを容認し、教育の政治的中立性を脅かすことになる」と反対討論(本会議)

16日 **教育委員会改悪法案** 首長による教育内容への介入を助長すると批判(文科委)

18日 **教育委員会改革法案** 参考人質疑(文科委)

25日 **下村文科相の教育勅語美化発言** 下村博文文科相が戦前の軍国主義教育の中心に置かれた教育勅語を「中身は至極まっとうなことが書かれている」と美化し、学校教育で使うのも「差し支えない」とした記者会見や同委員会での発言を追及(文科委)

## 5月

7日 **教育委員会改革法案** 参考人質疑(文科委)

9日 **教育委員会改悪法案** 「侵略戦争美化の教科書を採択させるのが狙いだ」と告発(文科委)

14日 **教育委員会改革法案** 参考人質疑(文科委)

16日 **教育委員会改悪法案** 「国や首長が教育内容に介入する仕組みをつくり、憲法に保障された教育の自由と自主性を侵害するもので断じて容認できない」と反対(文科委)

20日 **教育委員会改悪法案** 教育委改悪法案、民主・維新共同修正案に反対討論(本会議)

21日 **国立競技場建て替え問題** 質問(文科委)

22日 **学校教育法等改正案** 代表質問(本会議)

23日 **学校教育法等改悪案** 現行法の立法趣旨や施行規則にも反して大学教授会の権限を一方的に切り縮め、大学の自治を壊すものだと追及(文科委)

## 6月

4日 **学校教育法等改正案** 参考人質疑(文科委)

6日 **学校教育法**「大学自治の土台・教授会を骨抜きにし、学長独断の大学運営を許す大学自治破壊法案だ」「修正案も(教授会の)審議事項を学長が決めることに変わりはない」と批判(文科委)

11日 **学校司書の配置問題** 質問(文科委)

18日 **学生のブラックアルバイト問題** 質問(文科委)

20日 **石原環境大臣不信任決議** 賛成討論(本会議)

### 近畿の問題の質問

○**若草山モノレール計画** 国内法で認められないことが浮き彫り—計画に痛打

奈良県の若草山モノレール設置計画について、「名勝、歴史的風土特別保存地区、世界遺産の緩衝地帯と二重三重に規制がかかる場所に設置は許されない。無謀な計画をやめさせるため、手立てをつくせ」と要求。下村文科相は「若草山にモノレールを設置する場合は文化庁長官の許可が必要」、文化庁次長は「慎重に検討し、名勝保全に支障がないよう適切に対応する」と答弁。計画は文化財保護法、古都保存法など国内法では認められないことが浮き彫りになり、推進勢力に痛打を与えました。(2月26日、予算委員会第4分科会)

## 山下芳生参議院議員

党書記局長として全国を駆けめぐるとともに、国会冒頭の代表質問、ブラック企業規制法案の提出など対決・対案の国会論戦の先頭に立ちました。内閣委員会で雇用問題を精力的に質問、大阪のシングルマザーの声から出発し山下さんが質問した「シングルマザーにもみなし寡婦控除適用を」の要求は、全国に広がっています。



1月

30日 代表質問 「政治の根本的転換を『戦争への歯止め』なくすな」民意に背く安倍晋三首相の政治姿勢を鋭く追及し、政治の根本的転換を迫る(本会議)

3月

13日 「『産休はダメ』と解雇」を告発 妊娠・出産した女性への嫌がらせや過労死基準を超える残業実態を示し、仕事と育児・家事の両立を阻む長時間労働の是正を迫る(内閣委)

17日 みなし寡婦控除「非婚の母にも寡婦控除を」 制度改正求める＝別項参照

27日

・地域経済活性化機構の改定法 「中小企業の廃業ふやす」と反対討論(内閣委)  
・日航労働者復帰へ指導求める 政府出資の旧・企業再生支援機構が進めた日本航空の整理解雇について、労働者の職場復帰へ対応を要求。ベテランが解雇されたため、新人の客室乗務員が7割を占める便もあるなど、安全性確保に問題が生じていると指摘(内閣委)

4月

2日 国家公務員法改定案 官邸の人事権強化を批判、天下り禁止迫る (本会議)

3日 省庁の幹部人事に官邸が恣意的に介入するものと批判 国家公務員法改定案の質疑(内閣委)

8日

公務員制度改革 参考人質疑 政権の意向をおもんばかり、国民全体への奉仕者の役割が逆になる恐れ(内閣委)

雇用指針“解雇特区”広がる恐れ 国家戦略特区の指定地域で活用される雇用指針について「事業主に解雇を指南するような内容だ」と批判(内閣委)

旧社保庁分限免職 2009年末の旧社会保険庁の解体に伴う職員525人の分限免職(解雇)問題で、人事院が旧社保庁、厚労省の解雇回避努力が不十分だったと指摘していることを挙げ、解雇職員への善処を要求(内閣委)

**10日 国家公務員の人事評価 パワハラを助長** 国家公務員職場で2009年から実施されている人事評価制度について、総務省が「検討会報告書」で同制度の運用に「非常に難しい課題」があると指摘していることを挙げ、同制度がパワハラも助長していると批判(内閣委)

**22日 税金で大企業支援 内閣府設置法改定案** 総合科学技術会議の機能を強化する内閣府設置法改定案について、税金で特定企業の利益に直結する研究開発を支援する一方、研究者の独創的・先駆的な研究を支援する「科学技術研究費補助金」など基礎研究の予算が大幅に減らされている事実を示し、「財界・大企業のために日本の学術研究をゆがめるものだ」と批判(内閣委)

## 5月

**27日 日米重大犯罪防止対処協定実施法案・日米指紋情報照合法案** 日米の指紋情報をオンラインで自動照合できるようにする法案について、警察が保有する1040万人の被疑者指紋には無罪確定者や嫌疑不十分で不起訴になった人の指紋情報が含まれており、重大な人権問題だと指摘。米国への提供はより深刻な人権侵害になるとして反対(内閣委)

**29日 パイロット養成「航空大学校の役割重要」** 航空大学校が行っているパイロット養成の多くの部分を民間に委ねようとしていることについて、同大学校では毎年平均56人のパイロットを送り出す一方、民間での養成は経営状況による変動があり不安定と指摘。パイロット不足問題にもふれ、「基礎養成は国の責任で。航空大学校の予算は増やすべき」と要求(内閣委)

## 6月

**3日 独法通則法改定 独立行政法人廃止・縮小で行政サービスを停滞させてはならないと指摘**  
(内閣委参考人質疑)

**5日 独立行政法人の統廃合に伴う職員雇用** 政府の責任で雇用を引き継ぐよう要求(内閣委)

**12日 エネルギー基本計画「原発永久化計画」を批判** 「福島原発事故の教訓、国民世論を踏まえれば、原発を永久に使い続ける計画はあり得ない」と批判(内閣委)

**13日 「平壤宣言明記は重要」日朝合意文書で指摘** 拉致被害者らの調査に関する日朝政府間協議「合意文書」(5月30日発表)について、同文書に「(日朝両国が)日朝平壤宣言(2002年)に則(のつ)って懸案事項を解決する」と明記された重要性を指摘。北朝鮮側の交渉当事者について日本共産党が「拉致問題の全容を知り、問題解決に責任を負うことができ、その権限を持った人物とすること」と指摘してきたことについて岸田外相は「ご指摘の点は大変重要だ」と答弁(拉致特別委)

**19日 原発事故の避難計画は国の責任で** 滋賀県と県北部4市の調査をもとに原発事故が起きた際の避難の困難さを指摘。計画は国の責任でと求める(内閣委)＝別項

## 近畿の問題、近畿の実態にもとづいた質問

### ○みなし寡婦控除「非婚の母にも寡婦控除を」 制度改正求める(3月17日、内閣委員会)

所得税に関わる寡婦控除が非婚の母にも適用されるよう国の制度改正を要求。非婚のシングルマザーと同じひとり親世帯なのに婚姻歴がないことで寡婦控除を受けられず、保育料や公営住宅家賃などをあわせると年間10万～20万円も負担が大きくなっている実態を大阪市のシングルマザーなどを例に紹介。全国の自治体で寡婦控除の「みなし」適用による負担軽減の取り組みが増え、国の制度改正を求める声が広がっていることを指摘。

さらに、非嫡出子への相続差別について最高裁が違憲と決定した(昨年9月)ことにふれ、「非婚のひとり親に対する差別もその根拠を失った。自治体に任せておく段階ではない」と主張。

森雅子女性活力・子育て支援担当相は「シングルマザーを含むひとり親家庭の子どもが等しく健全に育成されるための取り組みをさらに強化していかなければならないと思う」と述べ、寡婦控除の適用について「子どもの貧困という立場から、そういった観点で検討が行われるということはみていきたい」と答弁した(内閣委員会)

### □大阪市でも未婚ひとり親家庭の保育所保育料に寡婦(夫)控除のみなし適用へ

大阪市議会では2012年6月以降、井上浩市議が3回、寺戸月美市議が1回、この問題で質問。橋下市長からも「確かにそれには理がある」「勉強したい」「国の動向に注視していく」などの答弁を引き出してきた。市当局も「新たな財源が必要」などと積極的ではなかったが、昨年9月に非嫡出子への相続差別について最高裁が違憲と決定したことなどをうけて、保育所の保育料の減額について、2014年度補正予算にて予算が計上され、6月より実施されることに。これにより、大阪市での保育所保育料は「みなし寡婦控除」が適用され、未婚であっても死別・離婚によるひとり親と同額となることに。

大阪市長選に伴って当初予算への計上が見送られていたが、選挙後の議会で補正予算に計上され、決まる。4月に遡求しての措置ではなく、6月からの適用に。

### ○原発事故の避難計画は国責任で(6月19日、内閣委)

滋賀県と高島市、長浜市、米原市、彦根市の調査をもとに原発事故の際の避難計画の実態を示し、国が責任を持つべきと要求した。滋賀県は独自に福井で原発事故が起きた際の拡散予測を実施。国の緊急防護措置区域(UPZ 30～50キロ)を超え、60キロまで拡大することを予測している。これについて原子力規制委員会の田中俊一委員長は「県の予測は北風が吹くような影響が大きくなる日を選んで」と発言。山下議員は「新たな安全神話だ」と批判した。

さらに滋賀県ではUPZ区域の住民5万7千人を避難させるには5000台のバスが必要だが、実際には困難なため500台でピストン輸送する計画。山下氏は「それでもバス確保に苦労している」との県知事のコメントを示し、「国と電力会社が責任を持つべきだ」と迫った。山本一太・担当大臣が「コメントする立場にない」とのべたため、「自治体任せだ。再稼働ばかり熱心で、安全には責任を負わない安倍内閣に原発を扱う資格はない」と批判



## 市田忠義参議院議員

党副委員長として全国を駆け回りつつ、環境委員会で福島原発事故、水俣病問題、鳥獣被害などで質問。石原環境相の「最後は金目でしょ」の暴言を厳しく追及しました。



3月13日 「逆に患者切り捨て」水俣病認定新指針(環境委)

17日 除染事業で違法労働。改善求める(環境委)

4月10日 水俣病認定 不当線引きやめよ。全被害者救済求める(環境委)

15日 原発作業員身辺調査、プライバシー侵害に(環境委)

5月20日 シカなど捕獲 認定事業者委託に懸念。参考人意見に質問(環境委)

22日 シカ捕獲 国責任で職員配置。「鳥獣保護管理を」 シカの捕獲について兵庫県では、自治体が被害軽減の対策をとっても隣接した取り組みの弱い方に逃げ込んで捕獲が進まないことを挙げて、国が予算をつけ関係自治体と連携した取り組みを行うことを要求。ボランティアのハンターに依存するのは限界があることを指摘し、兵庫県では県独自に予算をつけてハンターに報酬金を払う制度をつくり、成果を上げていることを紹介。国の取り組み強化を要求(環境委)

6月12日 国の除染目標堅持を。福島原発事故(環境委)

17日 地域自然資産区域法案が可決 国の責任放棄と反対(環境委)

19日 「被災者の気持ち無視」—「最後は金目でしょ」環境相発言を批判 石原環境相が、福島原発事故の除染で出た汚染土を保管する中間貯蔵施設建設に向けた地元との調整に「最後は金目でしょ」と発言。「石原氏は『誤解を招いた』とおっしゃったが、誰も誤解などしていない。発言は事実だ」と指摘し、「いまだに13万人を超える人々が故郷に帰れない。そういう人たちの気持ちを全く考えない発言であり、いかに国と東電が責任を感じていないかということの現れだ」と厳しく批判(環境委)